

町営住宅・特定公共賃貸住宅使用料等の滞納整理を強化しています

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっておりますが、納期限内にお支払いがない場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による指導のほか、連帯保証人に納付指導等のご協力をお願いすることになります。

また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、令和4年度以前の町営住宅使用料等のお支払いについては、生活衛生課および税務課にて徴収しています

が、一括してお支払いできない場合は、お申し出によつて分納もできることになっていきますので、ご相談ください。

町営住宅等は、皆さまの大切な税金により建設されていますので、必ず納期限内にお支払いください。

生活衛生課公営住宅班（直通）

☎ 0820 (79) 1010

税務課徴収対策班（直通）

☎ 0820 (74) 1031

住宅・土地統計調査の調査票の提出について

調査対象となった皆さまには、調査にご回答いただきありがとうございます。

まだ調査に回答されていない方がおられましたら、オンライン回答（10月27日まで）または調査票を配布時の封筒に入れて郵送でご提出いただけますようお願いいたします。

今後とも統計調査の実施へのご理解とご協力をお願いいたします。

漁業センサスが始まります

令和5年11月1日現在を基準日として、「2023年漁業センサス」が実施されます。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。回答内容は、統計を作成するためだけに使われます。

スマートフォン等を利用したオンラインでの回答も可能ですので、調査員が調査票をお届けに訪問しましたら、ご回答をお願いいたします。

政策企画課 広報情報統計班 ☎ 0820-74-1007

「スマホ役場」で申請できる手続きを追加しました！

10月から周防大島町公式アカウント「スマホ役場」にて、次の申請手続きが利用可能となりました。一部手続きには、マイナンバーカードを利用した本人確認とLINE Payの決済機能を利用しています。

■「スマホ役場」で新たに利用可能となった行政手続き

項目	内容
住民票の写しの交付申請	住民票の写しの交付申請手続きを行うことができます。申請した住民票の写しはご自宅に郵送します。 ※マイナンバーカードによる本人確認が必要です。 ※LINE Payで手数料および郵送料のお支払いが必要です。
所得課税証明書の交付申請	所得課税証明書の交付申請手続きを行うことができます。申請した所得課税証明書はご自宅に郵送します。 ※マイナンバーカードによる本人確認が必要です。 ※LINE Payで手数料および郵送料のお支払いが必要です。
犬の申請	鑑札の再交付申請、注射済み票の交付・再交付申請および死亡届を行うことができます。申請した鑑札・注射済み票はご自宅に郵送します。 ※LINE Payで手数料および郵送料のお支払いが必要な場合があります。
沖家室シーサイドキャンプ場の予約	予約のみ可能です。利用料は窓口での支払いとなります。 ※施設の概要は、公式ホームページ※をご覧ください。

今後も新しいサービスや情報を追加する際は、その都度ご案内します。

「スマホ役場」は24時間いつでもご利用でき、町民の皆さまが便利に使っていただけるような機能を用意していますので、ぜひLINE登録をお願いします。



沖家室シーサイド
キャンプ場公式HP



周防大島町公式
LINEページ

問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎ 0820-74-1007